

テーマ研究・調査活動成果報告書

提出日：2020年3月9日

テーマ名	IT活用と法律	
届出組織等名称	ITコーディネータ千葉ネットワーク	
成果物公開URL	https://itc-chiba.net/	
当活動代表者 及び担当者連絡先	(代表者氏名)白井貴子 電話番号:09087704032 e-mail: qyy04670@nifty.com	(担当者氏名) 電話番号: e-mail:
研究・調査 成果概要	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019/6月キックオフ、各自テーマ出し ・2019/7～9月 各自調査、その間メール、チャットにてディスカッション ・2019/9、10月 各自ドキュメント作成 ・2019/11月 認識あわせのために、対面セッションの実施 ・2019/11月 ITC千葉セミナーにて中間発表を実施 ・2020/1月 各自ドキュメント作成、完成 ・2020/1月、2月 弁護士によるドキュメントレビュー、対面セッションの実施 ・2020/2月 ITC千葉セミナーにて成果報告を実施 ・2020/3月 発表資料作成、報告 <p>【研究サマリ】</p> <p>・本報告書では、最初に共通テーマとして「民法改正がIT契約に及ぼす影響と対応すべき内容の考察」と題して、民法改正の背景や全体概要を俯瞰し、システム開発の委託契約やウェブサービスの利用規定などへの影響を分析したうえで、民法改正への対応の考え方について、ケーススタディを交えて検討した。</p> <p>次に、共通テーマで触れたシステム開発の委託契約及びウェブサービスの利用規定に関して、個別テーマを設定して詳細な検討を行った。具体的には、①システム開発の委託契約について「独立系ITCと企業との契約形態における考察」と題して、主にITコーディネータの視点から中小企業の現場でも参考になる各契約形態と注意すべきポイント等を検討し、②ウェブサービスの利用規定について「クラウドサービスの法的責任と契約上の留意点」と題して、主にユーザー企業の視点からクラウドサービスの利用における法律上の論点を整理するとともに、契約上の留意点を検討した。</p> <p>・システム開発や導入・利用におけるガイドとしては、経済産業省・IPAが今回の民法改正に合わせて改訂した「モデル契約書」が非常に参考になる。これは、ITコーディネータであれば是非、一読しておくべき内容である。</p>	
成果物	<p>・テーマ研究報告書 (本文)「IT活用と法律」 ～民法改正がIT契約に及ぼす影響と対応すべき内容の考察～ (個別テーマによる考察)</p> <p>①「独立系ITCと企業との契約形態における考察」(別添1) ②「クラウドサービスの法的責任と契約上の留意点」(別添2)</p>	

* 青字は事務局で記入します。

事務局受付日	2020/3/9
案件番号	S19002